

# 令和3年度 局の運営方針書

こども福祉部 こども局

## 1 局の運営方針

### 【局の使命】

子育てに関わる皆様に寄り添い、子どもたちが笑顔で暮らすまち、子育ての幸せがあふれるまちを目指します。  
安心して子どもを産み育てることができるよう切れ目のない支援の強化を図るとともに、生まれ育った環境によることなくすべての子どもと子育て家庭を地域や社会全体で支えるまちづくりの推進に努めます。

### 【局の目標】

- ①妊娠出産期からの切れ目のない支援の充実  
すべての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達を保障されるよう妊産婦及び乳幼児とその養育者等を支援します。  
「こども・子育て相談センター」の機能を活かし、身近な子育て支援の場となる「子育て支援センター」等と連携しながら、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援体制を強化します。
- ②子ども医療費助成事業の拡充  
子育て世帯の経済的負担を軽減し、乳幼児及び児童の保健の向上を図るため、10月から小学6年生までを対象とした子ども医療費の完全無料化を実施します。
- ③幼児教育・保育の提供体制の充実  
業務のICT化や保育支援者等を配置することにより、幼児教育・保育体制を強化し、待機児童の発生を抑止するとともに、入所待ち児童の解消に向けて取り組みます。
- ④子どもの貧困対策の推進  
子どもの明るい未来サポート事業を推進し、生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちへの取り組みを強化します。
- ⑤公立保育所等の再編整備  
「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」、「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画」を踏まえ、公立保育所等の再編整備に取り組み、幼児教育・保育サービスの向上と安心・安全な保育環境を確保します。

### 【働き方改革による業務改善等の取組み】

- ◎事務事業の内容を検証し、必要があれば見直しを行うなど、効率的かつ効果的な事業運営に取り組みます。
- ◎スケジュールの進捗状況を全職員で把握し、特定の個人の業務量が過大とならないよう、業務の平準化を図ります。

## 2 局の経営資源

### (1) 局の体制

職員数	476 人	うち	正職員	188 人	・	会計年度 任用職員	288 人	人件費	正職員	1,365,068 千円	会計年度 任用職員	475,290 千円
-----	-------	----	-----	-------	---	--------------	-------	-----	-----	--------------	--------------	------------

※R1職員平均給与( 7,261 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	5,487,206 千円	歳出予算額	7,598,530 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	57 事業	担当課数	3 課
-------	--------------	-------	--------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 局の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実（次世代政策課）	乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、医療費助成制度の充実を図るとともに、ひとり親家庭の自立支援のための取り組みを強化します。
2	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 4 子どもの明るい未来への支援（次世代政策課）	生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちづくりに取り組むとともに、結婚・子育てを応援し、皆が協力して子育てが行える環境づくりを進めます。
3	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 3 保育サービスの充実（こども支援課）	「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適正な質と量を確保します。延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の様々なニーズに対してきめ細かな対応を行います。
4	1 教育・子育て 1 教育の充実 5 幼児教育の充実（こども支援課）	幼児期の教育と小学校教育への接続を円滑にすることにより、育ちや学びを連続的にとらえた幼児教育の充実を図ります。
5	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 3 保育サービスの充実（こども支援課）	公立保育所の再編整備により、多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、良好な幼児教育・保育環境を確保するとともに、保育所待機児童の発生抑止・入所待ち児童の解消に努めます。
6	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実（あんしん子育て室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施することで、要保護家庭等の早期発見・早期支援を実現し、虐待の未然防止につなげます。</li> <li>・妊娠期から関わる各関係機関とのネットワークを強化し、要支援者が必要な支援に繋がり、各関係機関のサポートの中で安心して子育てができる社会を実現します。</li> <li>・子育て家庭が、よりわかりやすく、必要な情報を必要な時に得られる環境を整えます。</li> <li>・地域の身近な場所で、子育て親子の相互交流の場と、育児に関する相談の場を確保します。</li> <li>・子育て家庭の相互援助活動を調整し、子育て家庭の仕事との両立を可能にします。</li> </ul>
7	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 2 母子保健の充実（あんしん子育て室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。</li> <li>・早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。</li> <li>・関係機関との連携を強化し、子どもと子育て家庭が切れ目なく継続的な支援が受けられることを目指します。</li> </ul>